

京都府警察国際警察緊急援助隊の編成、運用等について（通達）

最終改正 令和元. 5. 10 例規備一第17号  
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて

機動隊等に関する訓令（昭和55年京都府警察本部訓令第12号）第15条の2の規定により、みだしのことについて下記のように定め、平成27年3月13日から実施することとしたから、適正な運用に努められたい。

記

第1 趣旨

この通達は、国際緊急援助隊の派遣に関する法律（昭和62年法律第93号）に基づく国際緊急援助活動を行う京都府警察の国際警察緊急援助隊（以下「国際警察緊急援助隊」という。）の編成、運用等について必要な事項を定めるものとする。

第2 任務

国際警察緊急援助隊は、救助活動、救急活動及び災害応急対策のための活動を行うことを主たる任務とする。

第3 編成

国際警察緊急援助隊は、警部補の階級にある小隊長1人及び警部補以下の階級にある隊員10人をもって編成するものとする。

第4 要員の指名

- 1 警備第一課長は、機動隊長と協議の上、原則として、京都府警察災害派遣隊の編成、運用等について（平成26. 1. 28：例規備一・総・務・生企・地域・刑企・交企第1号）の例規通達第3の1の(1)のアの(イ)のdに規定する特別救助班に編成されている者（以下「特別救助班員」という。）を、国際警察緊急援助隊の要員（以下「要員」という。）として警察本部長（以下「本部長」という。）に上申するものとする。ただし、警備第一課に属する者で、救出救助に関する業務に従事し、かつ、特別救助班員と同等以上の知識及び技能を有すると認められるものがあるときは、その者を別に上申することができるものとする。
- 2 本部長は、前記第4の1の規定による上申を受けたときは、適任と認める者を、要員に指名するものとする。

第5 指名後の手続

- 1 警備第一課長は、要員の指名があったときは、その旨を機動隊長に通知するとともに、指名された者に対し、国際警察緊急援助隊要員名簿（別記様式）を速やかに作成させるものとする。
- 2 警備第一課長及び機動隊長は、要員に指名された者に係る公用旅券の発給、予防接種の実施等に関する事務を速やかに行うものとする。

第6 要員の変更等

- 1 警備第一課長は、人事異動、退職、病気等の理由により、要員を変更し、又は要員の指名を解除する必要があるときは、その都度、機動隊長と協議の上、要員の変更又は指名の解除を本部長に上申するものとする。
- 2 本部長は、前記第6の1の規定による上申を受けた場合において、必要と認めるときは、

要員を変更し、又は要員の指名を解除するものとする。

## 第7 教養訓練

- 1 警備第一課長及び機動隊長は、国際警察緊急援助隊の行う活動が、気候、風土、言語、習慣等が異なる土地での活動であり、かつ、国際的に注視される中での活動であるという特殊性を持つものであることから、派遣が予想される地域の地理、気候等を要員に熟知させるとともに、海外における過去の災害の態様、その際の救助活動に使用された装備資機材等を踏まえ、実践的訓練を実施するものとする。
- 2 警備第一課長及び機動隊長は、独立行政法人国際協力機構その他の機関が主催する訓練についても、訓練内容を検討の上、積極的に要員を参加させるものとする。

## 第8 派遣

- 1 本部長は、国際警察緊急援助隊を派遣するときは、次に掲げる事項を、警備第一課長を通じて機動隊長に通知するものとする。
  - (1) 派遣先国又は派遣先地域及び派遣先地名
  - (2) 災害の概要及び任務
  - (3) 派遣期間
  - (4) その他参考となる事項
- 2 機動隊長は、前記第8の1の規定による通知を受けたときは、次に掲げる事項を本部長に報告（警備第一課長経由）するものとする。
  - (1) 派遣する隊員の階級（職名）及び氏名
  - (2) 帯同する車両の種類及び登録番号並びに装備資機材の名称、型式及び数量
  - (3) 出発空港までの経路及び輸送方法
  - (4) その他参考となる事項

## 第9 留意事項

巡査部長以上の階級にある要員は、環境条件の異なる土地で活動することを念頭に置き、隊員の健康管理について特に留意するものとする。

## 第10 専決

この通達に規定する本部長の事務のうち、前記第4に定める要員の指名に係る事務並びに前記第6に定める要員の変更及び指名の解除に係る事務については、警備部長に専決させることができる。

別記様式

国際警察緊急援助隊要員名簿

年 月 日現在

				指名番号				
写 真 (5 cm×5 cm)		所属		係名等		階級		
		氏名	ふりがな 年 月 日生 ( 歳)					
		採用年月日	年 月 日					
		配置年月日	年 月 日					
		指名年月日	年 月 日					
年 月 日撮影		血液型	型	身長	cm	体重	kg	
本籍								
出生地								
住所	携帯電話							
配偶者の有無	有 ・ 無 (家族 名 )							
非常の場合 の連絡先	住所 氏名 続柄 ( ) 電話							
資 格 ・ 特 技 等								
		取得年月日				取得年月日		
特殊技術訓練 (レンジャー)				語 学 ( )				
酸素欠乏危険作業主任者				移動式クレーン運転士免許				
ガス溶接技能				小型移動式クレーン運転技能				
海洋科学技術センター				玉 掛 け 技 能				
潜水士免許				フォークリフト運転技能				
水上安全法				救 急 救 命 士				
小型船舶操縦士免許				J P T E C 講 習				
大型自動車運転免許				危 険 物 取 扱 者				
大型特殊自動車運転免許				毒 物 劇 物 取 扱 責 任 者				
大型自動二輪車運転免許								